

第4期 東京都教育委員会いじめ問題対策委員会（第4回）

1 日 時

令和4年2月16日（水） 午後2時から午後4時まで

2 場 所

東京都庁第二本庁舎 二庁ホール（オンライン開催）

3 出席者

和田委員長、藤平委員長職務代理者、宮古委員、中村委員、桜沢委員、坂上委員、土屋委員、相川委員（8名）

※ 欠席 笠原委員、土田委員（2名）

4 事務局参加者

藤井指導部長、栗原指導部指導企画課長、堀川指導部高等学校教育指導課長、中嶋指導部義務教育指導課長、島添指導部特別支援教育指導課長、板澤教職員研修センター研修部教育開発課長、清水教育相談センター次長、小高指導部主任指導主事（生活指導・産業教育担当）、後藤指導部主任指導主事（高校教育改革担当）、關統括指導主事（生活指導担当）、久保田統括指導主事（生活指導・産業教育担当）、佐藤教職員研修センター研修部教育開発課統括指導主事、西尾教育相談センター統括指導主事

5 傍聴者

0名

6 報道機関

取材 0社

7 審議内容

(1) 事務局説明

ふれあい月間におけるいじめに関する調査結果の活用について

(2) 意見聴取

「保護者・地域プログラム」を活用した実効的ないじめ防止対策の推進について

ア 北区立稲田小学校 吉田 友信 校長

イ 東大和市立第二中学校 岩崎 浩示 校長

(3) 審議

第4期答申に向けたいじめ防止に係る取組の推進状況の検証・評価について

8 審議記録

【事務局（關指導部指導企画課統括指導主事）】

開会に先立ちまして、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。1点目は資料の確認です。すでに送付いたしました次第の下に、資料の一覧を記載しております。御確認の上、不備等がございましたらお伝えください。

2点目は、本日の取材の状況についてです。本日の会議の取材につきましては、申込みは新聞社、テレビ局ともにございませぬ。また、本会議の傍聴につきましては、都教育委員会傍聴規則に準じて受け付けることといたしておりますが、本日の申込みはございませんでした。それでは和田委員長、会議の進行をお願いいたします。

【和田委員長】

皆さんこんにちは。今日の会議はこのような形になっておりますけれども、ぜひ進行に御協力いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は東京都教育委員会、いじめ問題対策委員会委員8名の方々に参加していただいております。定足数に達しております。なお、笠原委員、土田委員は、本日所用により御欠席の連絡をいただいております。それでは第4回、東京都教育委員会いじめ問題対策委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

では会を進行いたします。はじめに、東京都教育庁、藤井大輔指導部長から御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局（藤井指導部長）】

委員の皆様方には御多用の中、第4回東京都教育委員会いじめ問題対策委員会に御出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より都内公立学校におけるいじめ防止対策の推進に多大なる御尽力をいただいておりますことに改めて御礼申し上げます。

さて、昨年公表されました、文部科学省の令和2年度児童・生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、都内公立学校におけるいじめの解消率は77%となっており、平成25年度の88%から低下している傾向が見られます。いじめ発生の背景が複雑化・多様化する中で、いじめに迅速かつ的確に対応できるようにするためには、教職員の組織的な取組に加え、心理や福祉等の専門家の協力を得て、子供一人一人に応じた支援を行うことが効果的であると考えております。

これまで都教育委員会は、学校の様々な問題に対応できるよう、全ての小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、区市町村教育委員会がスクールソーシャルワーカーを活用するための経費を補助しております。

また、都の教育相談センターに校長、OB、弁護士及び精神科医等からなる、学校問題解決サポートセンターを設置し、保護者等の話をよく聞き、公平中立な立場から助言を行っております。こうした状況を踏まえ、都教育委員会では、令和4年度において、いじめ問題の現状、課題分析等をするとともに、区市町村に対し専門家を活用した、いじめ問題解決に向けたサポート体制強化に係るモデル事業の実施を予定しており、今後もいじめ解決に向けた取組の充実を図ってまいります。

本日は第4期答申に向けて、都内公立学校におけるいじめ防止の取組の検証・評価について、前回に引き続き御審議をお願いしております。

第4期いじめ問題対策委員会は、今年の7月までの任期になっており、これから5か月の間にいじめ防止の取組の進捗状況について、検証・評価をいただいた後、いじめ防止対策をより一層推進するための方策について、忌憚のない御審議を賜り、答申をいただきたくお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【和田委員長】

ありがとうございました。それでは議事を行います。はじめに事務局から、今お話も出ましたけれども、「ふれあい月間におけるいじめに関する調査結果の活用について」御説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局（栗原指導部指導企画課長）】

教育庁指導部の指導企画課長をしております、栗原でございます。私から説明をいたします。

都教育委員会では6月と11月を「ふれあい月間（いじめ防止強化月間）」と位置付け、学校や区市町村教育委員会において、いじめ防止等の健全育成に向けた取組の一層の推進を図っています。

令和3年度においては、これまで学校単位でのチェックリストによる「学校シート」を活用して、学校が自校の取組を振り返ることができるようにしていましたが、教員一人一人の対応力を高めることを目指し、「教員シート」を新たに作成し、個人の振り返りを実施できるようにしました。

「教員シート」の18のチェックリストは、いじめ総合対策【第2次・一部改定】上巻10ページから13ページにある「いじめ防止において必ず取り組む18の項目」に対応しています。教員が「いじめ総合対策」の冊子を開き、一つ一つの項目の詳細を確認しながら取組状況を振り返り、「自己評価」を行うと、その回答結果がレーダーチャートで見える化されます。その結果等から、自分自身のいじめ防止の取組状況を振り返り、課題と改善策を明確にすることができるようになっています。

さらに、学校が客観的な振り返りを行うことができるよう、「学校シート」に教員の回答状況が集計される仕組みを構築しました。学校はその数値等を参考に18の項目の取組状況を評価し、その結果がレーダーチャートとして見える化されるよう

になっています。

「教員シート」と「学校シート」のデータを連動させることで、学校の「取組状況の見える化」のレーダーチャートが完成するよう工夫いたしました。

6月と11月のふれあい月間終了後、いじめ及び不登校に関する調査を実施しております。本日は令和3年6月と11月に実施したいじめに関する調査の結果について、大きく二つの側面から御報告いたします。

第1は調査の結果、第2は調査結果を活用した学校等への指導です。

資料2を御覧ください。本資料は表面が都内の公立学校全体、裏面が校種別の取組状況となっております。

それでは第1の調査の結果についてです。

まず、認知件数につきましては、資料の表面、中央の下を御覧ください。令和3年4月から11月までの8か月間において、いじめの認知件数は49,683件であり、令和2年度と比較すると16,431件増加し、約1.49倍になっています。

なお、令和2年度の認知件数は令和元年度と比較して減少しており、その理由として、新型コロナウイルス感染症対策としては臨時休業期間があったこと、分散登校等により児童・生徒同士の関わりが減少したことなどが考えられます。

続きまして、学校の取組状況についてです。資料の右側のレーダーチャートを御覧ください。これは資料左にある18のチェックリストについて、「実施している」と回答した学校数の割合を表したものです。

まず、裏面の学校種別と見比べていただきますと、いずれの校種においても、実施校率が90%を超えている項目は、このレーダーチャートの一番上にあります「①定義に基づく確実ないじめの認知」、そして左下「⑩SOSの出し方に関する教育の推進」、そして「⑬いじめを許さない指導の徹底」。この3項目については、いずれの校種においても実施校率が90%を超えている項目となっております。

一方、実施校率が低い傾向がある項目を2点挙げますと、レーダーチャートの左側「⑮保護者への基本方針の周知」、「⑰関係機関等の役割の理解」となっています。

数値上では以上のような結果ですが、学校がこのシートを作成する目的は、自校の教員の回答状況等を踏まえ、取組の課題や改善策を明確にすることです。割合が低く、取組の達成度が低い項目のみを捉えて課題と捉えるのではなく、児童・生徒の実態や日常の取組、教員の発言等を振り返りながら、18のチェックリストに沿って、「学校いじめ対策委員会」等の組織で振り返りを行うことが大切であると考えております。

続きまして、学校がどの項目を自校の課題と捉えているかについてです。資料2の裏面の各レーダーチャートの下にある棒グラフを御覧ください。

校種別に見ますと、小・中学校では「⑮保護者への基本方針の周知」、高等学校、特別支援学校では「⑫いじめに関する授業の実施」を重点課題とした学校が多くな

っております。これらの項目の実施校率と照らし合わせますと、いずれの項目もその割合が低いことから、多くの学校では今後重点的に取り組んでいきたいと捉えている実態が伺えます。

続いて第2の点ですけれども、調査結果を活用した学校等への指導についてです。

都内全公立学校の生活指導主任等を対象とした連絡会など、折に触れて学校がいじめ防止等の取組状況を「学校シート」を基に振り返り、課題の把握や、学校いじめ防止基本方針の改訂に生かすなど、PDCAサイクルの中で不断の改善を図ることができるよう繰り返し周知しています。

また、11月に開催した区市町村教育委員会の生活指導を担当する指導主事を対象とした連絡会では、昨年度の本調査結果をそれぞれの自治体ごとに用意し、協議を通して、管下の学校の成果や課題を把握し、指導・助言のポイント等を整理することができるようにいたしました。

これらの取組を通して、都内公立学校の全ての教職員が自分自身の対応力に自信をもてるよう、学校を支えていきたいと考えております。説明は以上でございます。

【和田委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局から御説明がありました。委員の皆様が御覧になって、質問であっても結構ですし、御意見をいただければと思います。できれば、一言ずつ委員の皆様全員から、感想なり、それからこの結果、あるいは調査に関する御意見でも結構だと思しますので、お出しいただければと思います。よろしく願いいたします。

【宮古委員】

国立教育政策研究所の宮古でございます。質問と感想ということで、意見を述べさせていただきたいと思えます。

こういった見える化したということで、非常に素晴らしい取組を開始されたところとごく感じたところで、今お話ししました。

まず一点、最初質問ですけれども、18のチェックリストについて、「教員シート」を作成されたということで、レーダーチャートのグラフも拝見したのですけれども、確認なのですが、定義に基づく確実ないじめの認知が95ということで、書かれているのは、先生方の全体の95%という意味なのか、それともここで言う小学校が1,275校で、学校として一つのシートを作成しているイメージで、1,275校のうちの95%という意味なのか、そのあたりの95%の意味というのが、単位が、教師一人一人が単位になっているのか、学校が単位になっているのかというところをまず確認させていただきたいのですけれども、そこはいかがでしょうか。

【和田委員長】

他の項目にも関わってきますので、まずここで御回答いただいてよろしいですか。

【事務局（栗原指導部指導企画課長）】

指導企画課長の栗原でございます。これは教員シートによる教員の回答状況を参考に、自校の取組状況について「できている」と回答した学校の割合を意味しております。

【宮古委員】

ありがとうございます。とても、こういった取組は大事だと思いました。あとはどんどん先生方の回答者数を上げていくこととか、タブレットで先生方もオンラインで、こういった実践をされて、年に1回ですとか、御負担のない範囲で、縦断的にデータを収集していくことができたなら、子供と同時に先生方、教職員の方々の認識と、両方縦断的にデータを、オンラインの形でデータを蓄積していくと、これは様々な分析が可能になってきますし、最終的には子供の調査と、教職員のこの調査がどのような形で相関するとか、何らかの関連性について検討していくというところも、長期で見していけば大事なポイントというのが見えてくると思います。こういったところを実践して積み重ねていくことがとても大事になるとまず率直な感想として感じました。私からは以上でございます。

【和田委員長】

ありがとうございました。他の委員の方はいかがでしょうか。

【桜沢委員】

羽村市の桜沢です。グラフ、円のところで、「⑮保護者への基本方針の周知」と、「⑯保護者への対応方針の伝達」と、二つありまして、ここで、片方は保護者への基本方針の周知が、左側のチェックリストを見ますと、全教職員が説明することができるようにしているということに対して、非常に低い数値になっています。このことは学校の教員の努力というか、学校での取組ですか、そこに課題があるということなのでしょう。それから⑯では、対応方針を伝えることを徹底しているということで、こちらはある程度徹底できている。この⑮と⑯の違いは、どういうことでこういう数字の変化が表れているのか、基本的には保護者への理解と協力を得ていじめの解決を図るという項目ですので、もし何か分かりましたらお教えいただければと思います。

【事務局（栗原指導部指導企画課長）】

指導企画課長の栗原でございます。この⑮の「保護者への基本方針の周知」が低いということですが、学校全体としては、どの学校もホームページや学校便りで周知はしているところですが、一人一人の教員が概要を説明できるのかというところまでは至っていないということが考えられると受け止めております。

例えばその改善策としては、保護者会等でそれぞれの教員が自校のいじめ防止基本方針を説明する機会を設けていくということが考えられると思います。全体としては、この⑯、保護者に対応方針を伝達している、という結果にはなっていますけ

れども、更にもその具体の、教員一人一人が本当に自らよく理解をして保護者に伝えることができているかという部分では、まだまだ課題が残っている教員がいるという実態があると捉えております。

【桜沢委員】

どうもありがとうございます。私ども、教育委員会としては各学校長に対して、学校に対して、こういった内容について、研修等についても実施しているところで、お話もさせていただいております。こういう結果が出ていることで、教員一人一人が説明責任を果たすというか、そういった力を養ってもらおうということも、校長会等を通じて実施していけたらいいなと今感じたところですので、そのような取組もしていきたいと思ったところです。どうもありがとうございました。

【和田委員長】

他はいかがでしょう。では土屋委員、お願いします。

【土屋委員】

ありがとうございました。御説明、それから先生方の質問ですね。委員の皆さんの質問のところもありがとうございます。前回会議に出られなかったのですが、今回出させてもらいまして、このような取組のところ、レーダーチャート、詳しく分かるので、大変ありがたいと思っております。6月から11月の調査の伸びがすごく素晴らしいと思っております。

今の桜沢先生のお話と関連して、質問というより感想に近いと思うのですが、先ほどの保護者への理解のところ、少しレーダーチャートが落ちていて、数値が落ちているところの理由について、私も教育福祉、スクールソーシャルワーカーなので、保護者との関連というのは、日々感じているところです。おそらく予防的のところ、薄いと思っていて、事が起きて、保護者の方にいろいろお話をする際に、対応方針についてはお話できるけれども、事が起きた、事後の対応はできるけれども、未然防止とか予防的のところというのが、数値的には出てきているのだろうと私は読み取りました。学校の忙しさは分かるのですが、やはり予防的観点というのが課題になっているのだと感じたところです。

そういったことを感じているのと、それと関連して、関係機関等の役割の理解というのも、私どもスクールソーシャルワーカー、なかなか人数が少ない中で、関係機関と連携は仕事、専門性としてはもっているのですが、そういうお手伝いができるのかと思いつつ、そここのところが施策全体のスクールソーシャルワーカーが絡むところが、カウンセラーの先生よりは少し薄いところも数値として出ていると思いました。

【和田委員長】

ありがとうございました。他の委員の方々はいかがでしょう。

【相川委員】

相川です。今まで御意見を拝聴していて、本当にそれぞれその通りで、取組については、例えば、教職員の回答と、学校の回答を連動させるなど、工夫されている部分が非常に素晴らしいと思いました。

それが前提で、私は感想になります。結局先生方の自己評価を踏まえた数字になっているということだと思います。先生方の自己評価と、子供たちから見た評価とが一致していればよいのですが、そうでない場合というのもあり得るだろうと思います。先生が控えめに評価していて、子供たちの評価が高いのであれば、もちろんそれは構わないのかもしれませんが、子供たちからすると、そんなにうまくいっていないのに、先生の評価だけは高いみたいなことになってしまうとあまりよくないと思えます。

そうすると、自己評価だけでない、ちょっと少し違う観点からの評価というか、そういうことをどうするかということも必要な面があると思います。それをやるのは例えば、それこそ、ちょっと違った角度から、先生と子供たちの関係を見ることが出来る養護教諭だったり、スクールカウンセラーだったり、スクールソーシャルワーカーだったり、そういう方が、学校の調査結果を見て、それに対するコメントをすることも場合によっては考えたら良いのかと思いました。以上です。

【和田委員長】

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。中村委員、お願いします。

【中村委員】

どうもありがとうございました。レーダーチャートを見たときに、⑫の項目のところなのですが、義務教育の小学校、それから中学校は非常に、年3回以上のいじめに関する授業実施率が高いところがございます。高等学校と特別支援学校が低いというのは、これはカリキュラムとか教育課程の関係と理解したところでは、いじめに関する授業というのは、「特別の教科 道徳」で、たぶん題材として1時間程度は入っていると思います。残りの2回以上というのは具体的にどのような授業をされているか気になったところです。

それから、教育活動でやるということは、当然ねらいがあって、それに関する評価等も出てくると思います。題材については例えば知識とか、または技能的なところまで含んだようなプログラムなのかどうか、東京都でもいくつか提案しているプログラム等もありますけども、3回以上の中身をもう少し教えていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

【和田委員長】

関連してなんですけれども、この調査が令和3年4月1日から令和3年11月30日までということになっているので、まだ1年も経っていない中での3回ということ、ちょっと気になっていたのも、厳格にお答えになる先生方にしてみると、「3

回やってないよ」と、「学期ごとにやってないよ」みたいな、そんな回答にもなってくると見ていました。特に高等学校、あるいは特別支援学校における授業というのは、具体的にどういうものなのか、もし御紹介いただけたらよろしくお願いします。

【事務局（栗原指導部指導企画課長）】

指導企画課長の栗原でございます。今、御指摘ありましたとおり、特に高等学校では、どの教科でいじめに関する授業を取り扱うのか、また、特別支援学校においても障害の程度に応じて授業の行い方が明確になっていないために実施が難しいというような実態があると聞いております。

資料といたしましては、「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」の下巻の10ページあたりから「実践」について掲載しています。28ページの高等学校においては、教育課程上の位置付けとしては、東京都における「人間と社会」に位置付けている実践例を載せています。

ページを戻っていただきますと、これも今、先生から御指摘ありましたとおり、小・中学校においては、やはり「特別の教科、道徳」というような事例が載せてあるところです。

様々な場面でということも考えられるのですが、結局どこに位置付けてやるかとなると、誰が授業をやるのかというようなことで、まだ十分に学校の中で整理がされていない部分がこの数字として上がってきているのだろうと捉えております。以上でございます。

【和田委員長】

中村委員、何か追加の御質問ありますか。

【中村委員】

ありがとうございます。いじめを主に担当するような配置をしている学校もあると伺っていますので、そういう特化した先生が授業をされると、より効果が期待できるかもしれないと考えています。どうもありがとうございます。

【和田委員長】

他の委員はいかがでしょうか。藤平委員、いかがですか。

【藤平委員長職務代理者】

ありがとうございます。藤平です。レーダーチャートで見やすく、お疲れ様です。自分としては想定内の数字と思っています。やはり先ほども出ていたように、予防のところはちょっと弱いと思います。あとは予防のところは、たぶん先生方は全くやっていないのではなくて、やっているのだけど、これが予防につながっているかどうか分からないで、もしかしたら自信がない。本当はそういうことの、日々当たり前のように小さなことでもお声掛けするだとか、そういうようなことでも積み重ねていくことが大事だということで、それで良いということ価値付けてあげることがあるとよいかと思ったところです。

それと、先生方一人一人が個人での集計ということなので、各学校でも、一つ一つの各学校でもレーダーチャートって、学校版ができるはずなので、それを作って、「うちの学校ではどこが弱いから、次の学期に向けてどこのところを重視して、こういう取組をしよう」というようなことを先生方で共有して、学校全体でもよいし、学年で話し合ってもよいし、横で連携して、学校としてのレーダーチャートを作る。それを作るための時間が校内研修会だと思いますが、それがこの「年3回以上の研修の実施」というところに、ただ単に誰かが説明して、いじめの定義とかを説明するだけじゃなくて、みんなが話し合うことに意義があると思います。だから校内研修の在り方も全員が参加できるものによっていくもの叩き台になるかと思います。個人で言っているものを、もっと「学校としてここを強化しよう」とか、そういうようなものになってくると、学校としての打ち出し方とか、そういうものでより効果的なのかと思ったところです。以上です。

【和田委員長】

ありがとうございました。今もお話ありましたけれども、私自身もこれを見させていただいて、先生方一人一人がどういう思いで自校のいじめ防止に関する状況を見ているのかということが目の当たりにすることができて、大変興味深い内容だと思っています。一人一人の先生方の自覚を高めるには、ある意味こういう可視化したような形でのものをフィードバックしていかないと、なかなか先生方にしてみると、自分がやっているのか、意識しているのかということを実感する機会もないわけです。なかなかよい取組ではないかと思っています。

ただ全体で括ってしまっていますので、先ほど話にありましたように学校単位であるとか、そういうものがもう少しきめ細かくなっていったときに、さらに先生方の、あるいは自分の学校の中はどうかのだろうっていうことを考えるよい機会になるのではないかと考えています。

特に先ほど、⑮と⑯の違いなど、ちょっと出てきましたけれども、やはり他の先生のことを見ている、見る目があることから、そういう違いが出てきていると思います。自分はこうだけれども、他の先生方はどうかのっていう、そういう視点も踏まえてこの比較が出てきているところなどは非常にある意味で興味深いと思っています。

それからこれは質問ではありませんが、下の重点課題として設定した学校数というところが、重点課題を設定したときに、先生方の課題として、取組として、何をしていたらよいのかということも併せて校内で話し合いをする必要があるのではないかと思います。課題として挙げられていること取組はされているんでしょうけれども、ここのところを確実に進めていただければと思っています。

それでは、坂上先生、お声を発していただければと思います。

【坂上委員】

坂上でございます。私はいつもスクールカウンセラーとして個別の課題とか、あるいは時々学校を訪問し、いじめの未然防止という観点で、ストレスを溜めないで、本当に安心できるような環境という自分でストレスに対処できるようなリラックスマ法とか、そういうことをクラスで指導させていただいております。授業というよりは朝の学活や、帰りの学活等でクラスに出向くことや、あるいはお子さんとの対応をグループなどでもさせていただいております。本当にそういう個別の関わりが多い中で、今日のような全体的な大きな視点からの資料を頭に入れていくことがとても大事だと学ばせていただきました。それと保護者のところの、今の重点課題で⑮が非常に、どの学校でも挙がっているということです。⑮が重点課題ですから、本当に「保護者に対して」というところが、課題とすれば、私共スクールカウンセラーも、まずそういう声を発していただく窓口の一つとして保護者講座もテーマとして普段行っておりますけれど、もう少しこれを見ながら、少し力を入れていくように仲間にも呼びかけていきたいと思っております。感想になりますが、ありがとうございました。

【和田委員長】

ありがとうございました。委員の皆様から御意見いただきましたが、またそれをお聞きになって、何か特に確認したいことや、御意見がございましたか。よろしいでしょうか。

それでは次の内容に入っていきたいと思っております。続いて、『「保護者・地域プログラム」を活用した実効的ないじめ防止対策の推進について』、意見聴取を行います。

はじめに、北区立稲田小学校の吉田友信校長先生から、自己紹介も含めて、学校の取組について御説明いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【北区立稲田小学校（吉田校長）】

はじめまして。委員の皆様こんにちは。私は北区立稲田小学校の校長の吉田友信と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料を前もって送っていただくようお願いしてございました。時間は限りがありますので、資料を御準備いただきまして、なるべく効率よく無駄がなく説明を進めていけるように、そしてお役が果たせるようにさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずは「学校の概要について」というところで、簡単にプロフィールを紹介させていただきます。本校は昭和15年、昨年度80周年を迎えた、ある程度歴史のある学校でございます。

3番、学校ファミリーというところ。北区では小・中連携を大切にしております。本校は令和6年4月に義務教育学校になるということで、近隣の神谷中、神谷小とともに、施設一体型小・中一貫校を作るということで、名称は仮称ですけれども、

都の北学園として、その3校の教職員で準備をしています。

地域としては4番、学校規模ですけれども、わずか10年前、134名だった児童数、6学級でしたが、現在は322名の12学級で、児童数では2.4倍、学級数でいうと2倍になっています。学校の周囲は、大きな工場がたくさんあります。それが移転を重ね、その移転した後に大手のデベロッパーが集合住宅をたくさん作って、駅でも赤羽駅というのは、交通が大変至便なため、住みたい街ランキングにかなり入るとか、これからポテンシャルの高い地域であります。

5番の研究活動です。東京都教職員研修センターのいじめ防止の対策の研究の協力校と、あと区の方では二つ、協力校としていただいております。一つは道徳で、心豊かな子を育てる道徳教育ということで、11月に発表が終わったところです。

もう一つが小・中連携の学校を作るということで、その指定校としてカリキュラムづくりを今行っております。

続きまして学校教育方針としては、一言でⅡの1、「全ての人を大切にする稲田小の実現を目指して」ということで、4年目、掲げて進めてございます。あとは時間の関係でお読みいただきたいと思います。

3番の目指す学校像の右側、学校で何を大事にしているかというところですが、学力、心力、体力、そして組織力を向上して、子供たちに多くの、たくさんの働き掛けをしたいということで、教職員一体となって進めております。

資料の2枚目を御覧ください。続いて本題に入っていきたいと思います。この1年間、教職員研修センターとの御縁もありまして、いじめ総合対策について、昨年度から関わらせていただいております。

その関係で本年度、1年間かけて、コロナ禍ではありますけれども、その部分ちょっと工夫させていただいて、1年間、保護者プログラム、そして地域プログラム、そして学習プログラムを次のように展開させていただきました。

資料2枚目のⅢ、「実践概要」について説明いたします。どのように行ったかといいますと、数字1番、「保護者プログラム」ですけれども、10月6日の保護者会において、12学級全学級が、この総合対策を参考にさせていただきました。各担任がそれを自分のものとして説明を加えながら進めさせていただきました。主な内容は表の通りです。

そして地域プログラムにつきましては、コロナの状況が厳しく、お集まりいただくことがかなり難しかったのですが、昨年度はできなかったのが本年度はなんとかしたいということで、少数限定で地域の町会長さんと、PTA会長さんと役員さんで、限られた人数でしたが開催いたしました。

大きな2番、「地域プログラム」を御覧ください。会次第、このようにまず研究主任が司会をして、私が挨拶をして、本校の生徒指導を担当している主幹教諭に説明をさせ、そのあと意見交換をして終わりにしました。

その下の「感染者対策」ですね。一つのイベントをするにも、様々な対策をするということで、参考に掲載せさせていただきます。

続いて学習プログラムです。先ほども委員の皆様から授業についてのお話もございましたが、小学校においては主に道徳の授業、各担任が授業を進めますが、いじめ総合対策の下巻に載っています、4年生以外はその教材を使わせていただいて授業をしました。これは11月27日土曜日の道徳授業地区公開講座において行いました。4年生については北区が採用している東京書籍の教科書を用いまして、いじめに関する内容項目、道徳においては友情・信頼であるとか、公正・公平、社会正義であるとか、相互理解、寛容であるとか、本当にいじめの未然防止につながるような、子供たちが、日頃その内容項目を指導することによって、間接的にですが、効果があるという内容について授業させていただきました。

IVのところには、このあとそれぞれの実施した後のお声をまとめてみました。実施後の主な声。保護者プログラムですね。それが終わったあとにGoogleホームにて回収させていただいた声を載せました。

(3)は受けたあとに、話しやすい雰囲気を家庭で作る、そしてそれが早期発見にも協力できるということで考えたということでした。

(4)については、子供の変化に注意したいと思ったという声、(5)については、自分がされて嫌なことは人にしないということ、子供との、親子での合言葉にしたいという声。

(6)はいじめを定義すること、私たちも定義ということで説明はしますけれども、いじめの定義っていうのは実は難しいのではないかと。ケースがそれぞれあるので、一言で定義といっても難しいという御意見。

あと(7)には保護者の方自身が小学校4年生の時にいじめにあったという思いをされたこと。いじめは何年経っても、いじめをした側も、された側も、何年経っても心に残っているということを保護者の感想から学びました。またその時の学校の対応です。ずっと自分は嫌な思いをしていたんですけど、一度その相手に仕返しをしたんでしょうか。突き飛ばしただけで私の方が悪いとなったという。担任から言われたことが、ずっとつらい経験になっているということで、我々教育の現場におけるいじめの対応の難しさ、本当に気をつけなければいけないところを感じます。

(8)については、学校の取組を聞いて安心した。(9)は、いじめは誰にでも、どこでも起こりうる案件として、学校が取り組んでいることで非常に共感したということです。でもそれだけではなくて、予防も十分に分かったけれども、もし起きた場合どうするのかという、その後の対応ですね。そこもさらに明確にしてもらいたいというリクエストをいただきました。

あとは何か起きた時の情報開示をしっかりと行うこと。こういう難しい課題もいただきました。

(10) です。いじめは今、だんだん高学年になりますと、スマホとか、あとは今、一人1台端末です。そういうものを手にしていますから。やはり親子でもプライバシーを守らなければ、ただ与えるだけでは駄目だなということで、おそらくこの御家庭は近々携帯電話とか、子供に渡そうとと思っていたタイミングだったんでしょうか、しっかり決まり事を決めてから携帯電話を渡そうと思ったという御意見をいただきました。

資料の4枚目をお願いします。地域プログラムですね。先ほど申しあげましたように、結局コロナとか、気を付けるということで、参加者は当日わずか9名だったのですが、熱心に聞いていただきました。保護者の声である(1)をご覧ください。地域と共に子供たちを守らなければならない。(2)は家庭計画の大切さです。またそれだけではなくて、学校とつながりをするのが、いじめ問題の解決になる、その糸口になるということを感じたというお声です。

(4)をお願いします。とても分かりやすかった、ぜひ他の保護者、他の地域の皆さんにももっと伝えてもらいたいということです。

(5)は、未然防止や早期発見、早期対応のためには、学校だけではなくて保護者や地域、大人として、よく見守るようにしていくということが大事と感じていただきました。

(6)は、よく現場でいうとあるのですけども、相性の合わない嫌いな子、目に付いてしまう子がいる時に、往々にして親は「距離を保ちなさい、あの子に近付いちゃいけませんよ、一緒に遊ばない方が良いよ。」と言うのですが、それをこのプログラムを受けて、これが無視などに発展すると、いじめの加害者になってしまうのでは、と心配になったというお声です。

(7)は、学校が取り組んでいるのはよく分かった。当日、宮古先生もお越しいただきましたけれども、専門家の方々とか、日頃研究している方に「話を聞いてみたい。」という声がありました。何とかいじめに関する内容とか、人間関係について、講師の方を招いて、学校は、保護者に向けた講演会なども必要とされていると感じました。

そして(8)です。子供の指導だけではなくて先生同士でいろいろ共有していただいていることが、よく知ることができたということで。教師が、親もそうなんですけども、「今日何かなかった。」と。やはり家庭でも何かがあった時に、今日嫌なこと、「災難だった。」とか、家庭で一番に、開口一番親が子供に聞くということをよく聞くのですけれども、「何か力になることはある。」という教師の一言。それは親でも、家庭でも、そういうことで声に変えていきたいというような内容でしょうか。

最後に学習プログラムですね。お読みいただければと思いますが、1年生から6年生まで。ここで挙げさせていただいたように、6年生の「ユリの後ろ姿」のここ

ろのお声を聞いてください。まず上の方にあるところ、後半です。この主人公、登場人物は、平等に接していてよいと思った。人と接する時はそれぞれの相手によっても態度が変わると思うけれども、平等にできるように努力していきたい、ということで、道徳という人間理解、あと難しさのある中でも振り返って自己を見つめる時間にできたのだなと感じました。

また、もう一人の別の児童ですが、「こんな自分になりたいんだ」って、導入のところ、「誰にでも平等に接する自分」というふうに、この子は振り返って授業を始めたのですが、授業が終わったあとには、「クラスを仕切っているマリコのような人にも、仲間外れにされている私のような人にも、同じように接するユリのようにになりたい」という正しい行動のことを考えたようです。

そして最後、Vのところです。先ほど委員の皆さんのお話にもありましたが、評価というところです。本年度、20項目以上、学校評価を取ったのですが、そのうちの一つの項目に、本校では「いじめを許さない学校づくり」を目標として掲げていて、具体的方策、稲田小いじめ防止基本方針に基づく組織力向上、スクールカウンセラーに全児童面談。指標は右の通りです。これについて、教職員は見事に100%、みんなが肯定的な評価で取り組んだと。受ける児童は、91.4%が「意識をしていた」という結果が出ています。保護者の方には89.4%という生の数字でございます。簡単ではございますが、以上、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【和田委員長】

吉田校長先生ありがとうございました。それでは今の御報告を受けまして、委員の方々から御質問を受けさせていただきたいと思えます。どうぞ、どなたからでも結構です。

私からお伺いさせていただいてよろしいですか。地域プログラムの中には学校運営連絡協議会との連携とか、PTAとの連携を少し掲げているところがあります。また更に学校サポートチームとの関係も考えているのですが、今回の開催に当たって、PTAの役員会であるとか、組織、学校運営連絡協議会の方々とは何か連携をされたようなことがありましたでしょうか。

【北区立稲田小学校（吉田校長）】

ありがとうございます。コロナの感染状況が進んでいる中で、わずかにお願いできたのがPTAの会長さんと、あとPTAの本部役員さんをお願いして、この8名はそういう方々です。ですから、こういうことを開くと言いましたところ、「喜んで責任をもって参加します」ということになり、そういう連携を当日していただきました。ありがとうございます。

【和田委員長】

ありがとうございました。宮古委員は、御参加いただいたということなのですが、

いかがですか。何か付け加えることはありますでしょうか。

【宮古委員長】

私自身このような地域プログラムは大変大事で、重要な取組をされていると思いました。参加させていただく機会をいただき拝見しまして、私自身は大変刺激的で勉強になりまして、誠にありがとうございました。

感想めいたことで恐縮ですけれども、このコロナ禍の中で保護者の方とか地域プログラムで多くの人を巻き込んでいくというのはなかなか難しいところがあると思うのですが、地域の方とか保護者が学校に参画していくという意識を育むということは非常に学校経営上大事なことだと思いますので、どのようにこれを広げていくかということがまず一つ大事なポイントになると改めて思っているところと、あといじめ防止対策推進法で、学校いじめの基本方針は今全ての学校で作ることが義務化されております。先ほどの東京都の「教員シート」で、いじめについての認識が可視化されて、学校単位で今度、重要なフィードバック情報として出てきたら、例えば、学校いじめ防止基本方針を毎年更新する、ブラッシュアップする時に、保護者の方たちもお招きして、学校いじめ防止基本方針の振り返りと、あとは保護者が学校いじめ防止基本方針に対してどう思っているか、そしてどこを自分たちとしては改良していった方が良いと思うか、保護者が学校いじめの基本方針の取組に関わっているという意識とか、自分たちの声が学校いじめの基本方針に反映するという意識感覚を育んでいくということも、中長期的には大事になってくると思います。いじめは学校だけが取り組んでいるわけではなくて、保護者の主体的な意識とか、そして参画していくということが大事だということを、保護者を巻き込みながら、保護者プログラムとか地域プログラムの延長で、学校いじめ防止基本方針に対する取組も考えていくと、また膨らんできて、より参画という意識が保護者と地域に生まれるのかと思いました。私からは以上でございます。

【和田委員長】

ありがとうございました。他の委員の方々いかがでしょうか。吉田校長先生、御発表いただいたのですけれども、何かこのプログラムについて、やってみて、「こういう課題があった」とか、もうちょっとこういう改善点があれば良いとか、何かお感じのことがありましたら、御意見をいただければと思いますが、いかがですか。

【北区立稲田小学校（吉田校長）】

ありがとうございます。作成者の皆さんが、かなり研究を重ねて作られているので、概ね使いやすいものが多く、教職員もそんな話をしていました。

例えば道徳の学習プログラムについては、本校が事前に、全教職員で道徳の研究をやっていたということもあり、授業については発問の中身とか、その辺については、さらにこっちの方が良いというような声はたくさんあって。あと保護者プログラムについても各教員が、話しやすいように各自の順番で入れ替えて、より効率が

上がるような形で具体的に進みましたので、その都度、教職員研修センターの統括指導主事の皆さんや指導主事の皆さんにもヒアリングをしていただいたので、その旨をその都度お伝えさせていただきました。

先ほども委員の皆さんのレーダーチャートの⑮と⑯のことについて、一つの現場の感覚としてお伝えしてもよろしいでしょうか。

⑮の方はどこの学校でも都や区市や学校が方針を作っていますけれども、いつも年度初めの保護者会でするのが、こういうことを保護者全体に向けてお伝えするのが理想ですが、年度初めの全体の保護者会、また各学年、各学級の保護者会には、それこそ話すことがたくさんありまして、そこを差し込んで、学校のいじめの基本方針について、なかなかお伝えする時間が難しいと。そこも一つの課題かなというところで、この低い数値になっているような気がいたします。

次の⑯について、これが上がるのは具体的に何かが起きた時。また各学級担任でも何かが起きた時には、子供たちの保護者、子供たち双方によく聞いて、受け止めて、対応してまいります、といったことを指導していく。具体的に何かあった時には、「これは概ねやっている」という評価を各自がしていることにより差があるのか。どちらかというとなら⑮が、オフィシャル、公式的な総合対策、連携、公式的の堅いイメージで、「まだそこまで行っていない」とか、「説明は無理」とかという感じで捉えているのかもしれませんが。⑯の方がより具体的に子供の実態に応じて指導していることをお伝えしていることで、「これはできている」というふうに評価しているのかなと思いました。以上です。

【和田委員長】

ありがとうございました。今後ともぜひプログラムの推進をよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは続いて、東大和市立の東大和第二中学校、岩崎浩示校長先生から自己紹介を含めて、学校の取組についてご説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【東大和市立第二中学校（岩崎校長）】

東大和市立第二中学校校長、岩崎と申します。よろしくお願ひいたします。本校は令和2年度と3年度の2年間、東京都教職員研修センター、教育課題研究、研究協力校の指定を受け、いじめ防止に関する様々な取組を実践いたしました。本日はその実践内容と成果等について御報告をさせていただきます。

まず本校の概要です。本校は古くに開発された住宅及び商業地域の中に位置する、全10学級の中にあります。中規模校です。近年は駅周辺の集合住宅が増え、新旧住民がそれぞれ半数を占めています。ここ数年は暴力行為など、生徒指導上の課題や不登校の増加などが新たな課題となっていました。

本校では令和2年度より研究協力校に指定され、東京都教職員研修センター及び

東大和市教育委員会の御指導、御助言の下で地域プログラムを始め、様々な取組を
実践いたしました。

それでは本校の取組について紹介いたします。まずは従来から継続している主な
取組です。第1はいじめ防止に関する授業実践です。学期に1回以上、特別の教科、
道徳の授業を中心とした授業を実践しています。

第2に、スクールカウンセラーを活用した取組です。ストレスに対するコントロ
ールスキルを生徒に身に付けさせるため、全クラスでスクールカウンセラーによる
特別講義を行いました。また、生徒自身の心の安定を図るため、月に2回、カウ
ンセラーだよりを活用した一斉指導を行っています。

第3に、生徒会によるいじめ防止対策の活動です。特に携帯電話やスマートフォ
ンの使い方や問題点などをアンケートの形で調査し、その結果を基に話し合い、い
じめゼロに向けた宣言を示すなど、活動を行っています。また、その内容を東大和
市連合生徒会や、市が主催するいじめシンポジウムで発表し、相互に意見交換をし
ながら工夫改善を図っています。

最後に諸調査の実施による実態把握です。問題行動等調査や、ふれあい月間に係
る調査のほかに、東大和市中で学期に1回、友達との関わり調査を実施しています。
その結果を基に実態を把握しております。調査後には当該生徒からの聞き取りを丁
寧に行なって、適切に解決を図る、そのような実践を行っています。また、調査結
果は学年会、学校いじめ防止委員会、校内教育相談委員会などで共有し、情報交換、
協議等を行なって未然防止を図る取組の検討と実践を進めているところです。

次に、今年度行いました、保護者および地域を対象とした実践プログラムについ
てです。実践に当たっては、内容や時期、場面について、昨年度に検討し、本年度
実施しました。また有効な実践となるよう、実施の前後にはプログラムの開発を担
当された、東京都教職員研修センター研修部、教育開発課の指導主事等の皆様に御
指導、御助言をいただきました。

4月には保護者会全体会において、いじめ総合対策【第2次・一部改定】下巻の
106ページから107ページに掲載されている「保護者プログラム1」を実践いたし
ました。多くの学校では、年度当初の保護者会で生徒指導の基本方針を伝えていま
すが、併せて保護者プログラムを活用しました。いじめの定義、本校のいじめ防止
基本方針、また対策等について伝える場としました。事後のアンケートでは、「早い
段階で学校のいじめに対する考えを知ることができて良かった。」また、「いじめに
ついて真摯に取り組んでいることが分かった。」など、肯定的な意見が複数寄せられ
ました。

1学期末の7月の保護者会では、総合対策下巻108ページから109ページの「保
護者プログラム2」を実践し、いじめの定義や現状についての確認、いじめの早期
発見と解消に向けた対応などについて伝えました。いじめの現状についてはふれあ

い月間等の諸調査の結果で参考となる内容を示しました。また、総合対策下巻 110 ページから 113 ページの「保護者プログラム 3, 4」について、全体を対象として行う機会がなかったため、内容の一部をこの保護者会で行いました。保護者からはいじめについての意識調査の結果を受けて、相談できずにいるケースが多いことを改めて認識できた、という感想が多く聞かれました。同時に保護者プログラムの実践について、その理由や目的を理解できたという方も複数いました。

同月には三者面談がありましたが、事前にリーフレット等、印刷物を配布して、「保護者プログラム 3, 4」の取組内容として挙げられている、教育相談体制に関する情報提供を行いました。また、いじめについて不安や心配を感じている生徒や保護者に対しては、より丁寧の説明しました。

そして9月には、総合対策下巻 120 ページから 121 ページの「地域プログラム」を実践いたしました。本年度が初めての実践ということで、まず学校運営連絡協議会で行うこととしました。いじめの定義と現状、本校のいじめ問題に対する取組の紹介、地域全体でできることについての協議、今後の方向性について考える場としました。

参加者の意見感想として、主なものを紹介いたします。まずは「本校のいじめに関する現状が分かった。地域にはいるものの、いじめの実態までは分からないので、プログラムの実践があつて良かった。」という感想が多くありました。併せて、「元気のない生徒を見たら意識的に声を掛けていきたい。」「下校時刻に合わせて買い物に行き、様子を見ていきたい。」といった話もありました。次に、「学校が様々な取組を実践していることが分かり安心した。」という感想とともに、「学校だけでは充分ではなく、保護者、地域など、身近な大人の存在が重要だ。」という意見もありました。また、いじめに関する諸調査の結果や、都や市、学校の方針を伝えたことで、「いじめは増えているという認識だったが、丁寧に見取るようになっていったんだと考えを改めた。」という話もありました。その他、「学校公開や行事を参観するなど、学校に行く機会を増やしたい。地域にできることがあれば学校から伝えてほしい。」など、「いじめの未然防止に向けて協働したい。」という御意見が多く寄せられました。

地域プログラムの実践の成果と課題です。成果は地域と「協働、参画する」という機運が高まったことです。いじめについて我々学校側は、つい単独での解決や対策を模索しがちです。しかしプログラムの実践により、地域の破綻、話を聞くことができ、共に協力しながら進めていこう、それが有効であるということを改めて認識することができました。地域の方への啓発というのが当初の大きな目的でしたが、結果として、我々学校の意識の変容の方が大きかったのではないかと感じています。

一方で、課題が二つあります。一つは時期や場の確保です。様々な会議等がある現状で、新たに時間や場所を設けるのは難しい面もあります。学校公開時に、「事前

に録画したものを示す」、「オンラインによる配信をする」など新たな工夫が必要と
考えています。

もう一つは新たなプログラムの開発、実践です。今回は学校運営連絡協議会で行
いましたが、定期的実践することで、地域との協働の期待は高まると考えます。
しかし、毎回同じ内容では、目的を十分に果たすことができないことから、学校独
自の開発、または工夫が必要となります。

最後に、本校における今後の取組や方針についてお話いたします。本年度は従来
の取組に加え、保護者プログラム、地域プログラム、生徒向けの学習プログラムを
実践いたしました。その成果や課題については、いじめの諸調査の回答結果などを
基にして、年度末に分析、検証する予定です。

一部、現在分析中の結果を紹介いたします。それは本市で学期に1回行なってい
る、友達との関わりアンケートの結果です。令和元年度第1回目の調査では、いじ
めと認識される案件が6件、第2回目が7件、第3回目が3件ありました。東京都
教職員研修センターの研究協力校の指定を受けた令和2年度は、第1回目より順に、
1件、2件、2件でした。保護者地域プログラムを実践した本年度は、第3回目は
まだ行なっていませんが、第1回目が1件、第2回目も1件でした。この数値の推
移が有意な変化であるのかどうかを分析しているところですが、一定の成果である
のではないかと考えています。

このことから、次年度もいじめの未然防止を優先課題として取り組み、一部工夫
改善を加えながら、従来の取組と各プログラムの実践を継続していきます。特に地
域プログラムについては、基本プログラムの理念を十分理解の上で工夫改善を加え、
重点を当てて実践していきたいと考えています。

本校では令和5年度よりコミュニティ・スクールの運用を開始する予定です。い
じめに関する取組を軸として、地域との協力をより強固にしながら進めることで、
その効果も高まるのではないかと期待しています。

非常に雑駁ではありましたが、以上で本校の方向を終わります。ありがとうございました。

【和田委員長】

岩崎校長先生ありがとうございました。それではただいまの御説明について、委
員の皆さんから御質問をよろしくお願ひします。それでは桜沢委員お願ひします。

【桜沢委員】

羽村市の桜沢です。最初にありました、従来から継続している主な取組の生徒会
を中心とした取組ですけれども、いじめのシンポジウム等も計画してやられていて、
このコロナの中で、私どもの中学校も、生徒が生徒会を通じて、いろんな学校行事
等を主体的にやっていく、主体性が出てきているという非常によい形での取組をさ
れている部分があると思います。それで、いじめの問題についても自分事として、

生徒会が取り組むということは非常に良いことだと思います。先生の学校で、従来からはやっているのですが、生徒会を中心とした新たな取組等、その効果についてどのように評価され、また今後取り組んでいこうというお考えはありますでしょうか。

【東大和市立第二中学校（岩崎校長）】

新たな取組というのは今のところ考えていません。というのは3年ほど前から東大和市で連合生徒会やいじめシンポジウムを企画していただいて、そこに合わせてうまく動いていますので、今後もその方向で進めようと思っています。ちなみに、いじめシンポジウムに向けては、本市では小・中一貫のグループ、中学校区で、まず中学校と小学校で相談した後、校区ごとの発表という形にしていますので、せっかくよい特色だと思っていますので、その活動を軸に今後も今まで通りの活動を進めていこうと考えています。以上です。

【桜沢委員】

ありがとうございます。そういった活動が、東京都のプログラムの中に組み込まれているのかとも思うのですが、生徒が主体的に生徒会等を通じて、いじめに対して考える機会、こういったものというのは都全体でも必要になると思います。全ての学校でそういったものに対する中学校の取組というのが広がっていけば、私は「主体的・対話的で深い学び」についても、教育課程を組む中でも、こういったものに対する取組というのが増えていくことによって、いじめの対策というのは非常に有効になると思います。どうもありがとうございました。

【和田委員長】

ありがとうございました。他の委員、いかがでしょうか。

【坂上委員】

坂上です。とても素晴らしい、地域と学校との信頼関係が作られていくような実践で本当に感銘を受けました。予防の観点と、あと未然防止というところが強調されておられて、それが地域の保護者の方に広まっておられる様子が素敵だと思いました。そして学校の中では、スクールカウンセラーを活用しているということで、本当に大変ありがたく思います。私自身も先生の、二中さんには、コロナの前には何度か教員研修とか、授業実践で伺わせていただいたことがありまして、そのようなことで、ストレスマネジメントを、スクールカウンセラーさんが引き続き実施しておられるということ、とても嬉しく思いました。安心することがやはりいじめの予防につながりますので、ストレスをコントロールするということもとても大切だと思っておりました。本当に今日の発表を伺ってとても嬉しく思いました。また心から応援しております。

【和田委員長】

では土屋委員、お願いします。

【土屋委員】

校長先生ありがとうございました。質問もありますが、まず年間を通じての計画に落とし込んでいるところ、本当に素晴らしいと思います。1回だけでなく、全体で取り組んでいることに本当に感銘を受けております。

質問ですが、私は清瀬市の教育委員も拝命しておりまして、清瀬市などはコミュニティ・スクールへの転換、学校支援本部をすごく活用しているところです。コミュニティ・スクールへの転換も、いろいろ課題がありつつも取り組んでいるので、こうして最後に課題として、校長先生が話してくださった、このコミュニティ・スクールの、合わせた取組というのを、何か今時点でお考えがもしあったらぜひ教えていただきたいと思いました。お願いいたします。

【東大和市立第二中学校（岩崎校長）】

今まだ、令和5年度に向けて、コミュニティ・スクールの準備委員会をやっと立ち上げたところです。まだいじめに関するプログラムの実践ですとか、具体的なことは考えていませんが、学校運営連絡協議会の、この実践した場では、自分たちも、企業に勤めている方とかいらっしやって、「そういう立場で話したい」というお話もあったので、何かそういう、地域の方をゲストティーチャーとした取組というのが定期的にできるようになれば良いなというのは、まだ漠然とですが、アイデアとしては考えています。それをきっかけにまた地域のコミュニティが強くなっていく、そういう相乗効果があればと考えています。以上です。

【土屋委員】

ありがとうございました。ハラスメント防止とか、SDGsとか、保護者もすごく興味を抱いている方もいらっしやるなんて、清瀬市の方でも感じているので、ありがとうございました。

【和田委員長】

ありがとうございました。他の委員の方々いかがでしょうか。

私から1点だけ教えていただきたいのですが、基本的なことでは恐縮なのですが、今、保護者プログラムであるとか、地域プログラムを実施する際に、かつてはいじめを話題にすると、子供の個人情報に外に漏れてしまうのではないかとか、あるいは二次的な問題が生じるというようなことが、一時ささやかかれていて、なかなかその保護者に情報を流すとか、地域との連携というのは難しいところがありました。今のプログラムを実施するにあたって、そのような点についての懸念というのはございますか。あるいは、何か学校として、その辺りに一つ個人情報を出す時の基準のような、注意されていることってというのはございますか。

【東大和市立第二中学校（岩崎校長）】

具体的な案件が出た場合には、やはり慎重にならざるを得ないところもあるかなと思います。まず保護者プログラムの実践に関しては、こちらが思っている以上に

保護者の方の受け止めが肯定的でしたので、一つ安心しているところです。またやってみて、何か具体的な案件がもし残念ながら発生した場合でも、今回の受け止めに聞いていると、比較的冷静な判断をできる方が多いと思いました。ただ、実際に何か起きてしまった時にどうするかまではまだ難しいと思っております。

【和田委員長】

ありがとうございました。他の委員の方、よろしいでしょうか。それではお二人の校長先生方、発表ありがとうございました。本日は吉田校長先生、岩崎校長先生、大変お忙しいところ、この会に御参加いただきまして、ありがとうございました。学校における取組状況、大変よく分かりましたので、資料も含めて御提供いただきありがとうございました。今後とも各学校でのプログラムの推進についてよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

それでは校長先生方、お忙しいところ感謝申し上げたいと思ひます。では校長先生方についてはここで御退席ということでお願ひしたいと思ひます。

それでは(3)の審議、本日の大きな課題になっておりますので、第4期の答申に向けたいじめ防止の取組の推進状況の検証・評価について審議を行います。前回の審議で出していただいた意見のメモを先生方にお配りをしていると思ひます。事務局の方で、ポイントごとに整理をしていただいて、各委員の方々が御発言されたことの内容がピックアップされている資料でございます。

前回の審議の内容を踏まえて、検証・評価を進めるに当たって、今のところ二つの視点について挙げさせていただいております。資料の上のところに審議の視点、案というのが出ておりますが、一つは各学校がいじめ問題に積極的に、また安心して取り組むための危機管理、組織的対応についての取組の検証・評価です。それから第2が、都内の公立学校におけるいじめ防止の取組状況の検証・評価をするための観点であるとか、基準、方法等について考えてまいります。

前回までの審議の内容を踏まえまして、はじめに各学校がいじめ問題に積極的に、そして安心して取り組むための危機管理、あるいは組織的な対応についての審議を進めます。学校経営、あるいは教員の資質能力、防止意欲の向上、保護者地域との連携の視点から御意見をいただければと思ひしております。この内容について、この検証・評価をするに当たっての観点、評価、方法等について御提案をいただけるとありがたいと思ひしております。特にポイントを絞って討議いただくということではありませんので、各委員の皆様方が前回の御発言をした内容を少し具体的に検証・評価をするにあたって、こうしたら良いのではないかと具体的な提案をいただけるとありがたいと思ひしております。

ではまず1番について大きな審議の観点について御意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

前回の発言等も御確認いただきながら、答申に向けてどのような観点で、あるい

はどのような方法で検証・評価をしていくのかという辺りの御提案をいただけるとありがたいと思っております。

土屋委員、よろしく申し上げます。

【土屋委員】

たびたび恐れ入ります。前回は出ていなかったのですが、少し観点がずれていたら申し訳ないので、御指摘いただけたらと思います。先ほどの発表とかぶるところではあるのですが、審議の視点1の保護者・地域等との連携、私はこちらが専門なので、こちらから申し上げますと、先ほどの話にもつながるのですけれども、例えばコミュニティ・スクールの策定状況であるとかも、一つ観点になるのかと思っています。学校運営連絡協議会の活用と、それから学校支援本部やコミュニティ・スクールの運営状況だとか、そういったものも、おそらくこの保護者と連携を図っていく上で、これから本当にポイントになってくると思います。そのため、そういった観点もどこかに入っていると、学校が取り組みやすいのではないかと、これから先のことであると思うので、どのような、どこまで提言というか、文章にしていくのかというのは難しいかもしれませんが、そのようなことを感じました。

【和田委員長】

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。例として、学校経営の視点とか、教員の資質・能力、防止意欲の向上、今出ました保護者・地域等との連携の視点ということで、どのような観点でいじめ防止策が推進されているかという、そういう検証の仕方について御意見いただければと思います。桜沢委員お願いします。

【桜沢委員】

今回まとめていただいた前回の審議の視点のところの、学校の経営の観点、視点からというようにところで少し、あとそれと併せて、保護者・地域等との連携の観点からというようにところで発言をさせていただきます。

先ほどいろいろな意見が出た中で、各学校での取組というのは、この円グラフを見たところ、非常に満遍なく、いろんな形で取り組んでいるというふうには受け止めています。

その中で、やはり学校いじめ対策委員会、ここを核とした組織的な対応というのはチェックをしなければならない。学校として自己評価をしていかなければならない部分であると思います。ぜひこのところの対策をしっかりととられているかどうかを、学校内でも評価し、そして先ほど御意見いただきました、他の委員さんからありましたように、このチャートの中で、学校でチェックリストを用いた評価をした上で、どこが改善すべきことなのかということを経営いじめ対策委員会の中で共有していったらいかかという、非常によい御意見だとお聞きしていました。ぜひこの観点を、この評価の中で、またこれが危機管理などにもつながっていくことだと思いますので、この辺りをまとめていただいて、今回の答申に向けて検討され

たらいかがかと思いました。以上です。

【和田委員長】

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

【宮古委員】

宮古です。どの観点からというところで、少し悩ましいところではあるのですが、先ほど冒頭で「教員シート」や子供の調査の話が出ておりました。先ほど、委員の方から御指摘ありましたように、教員の声だけで考えていくと、それは子供の声と、リンクしていればよいのですが、教員だけがそう思っているけれども、子供のパフォーマンスとしてはそうではないということも、可能性としてはあり得ると考えられます。「教員シート」のデータと、子供の調査もそれぞれいじめの調査で、学校単位で構わないと思いますが、例えばいじめがちゃんと解決できている学校と、なかなか解決できていない学校というところがあるのであれば、解決できている学校は、この教師の声はどうなっているのか、解決があまり進んでいない学校と、解決が進んでいる学校が、もし、ある程度分かれることができるとした時に、そこでこの教員の調査に立ち返った時に、どこが違うのか、それは18項目のうち、子供の声ではいじめは解決している、こういった形で子供のいじめの把握をしているかというのは分かりかねるのですけれど、子供の側の声をベースにしながら、子供のいじめの被害、あるいは加害の高い・低いになるのかもしれないですし、そういった子供の声をベースにしながら、遡って教師の調査で何らかのばらつきがあるようなところを見付けることが、もしできるのであれば、おそらく子供と教師の調査の双方をやる意味というのが出てくると思います。

その時に、被害・加害の有無が、ある程度高い・低い学校が分かれた時に、この教員調査でそれがばらつく項目を見付けることができたならば、それが学校経営で大事な観点になると思います。その項目について重点的に振り返るというところに意味があると思います。しかし、いじめの被害・加害と解消率と、この教員の18のチェックリストが、あまり関係ないのであれば、そこに強引に力を入れた取組をしても、そもそも子供の声には跳ね返っていないのであれば、学校経営や、教員の資質・能力で力を入れる力点はそこじゃない可能性もあります。子供の調査をベースに、この学校単位で、教師の調査もリンクさせながら、傾向を見ていくというところで、大事な項目が出てくれば、それが学校経営の視点になると思いますし、教員集団で育むべき資質・能力になり得るのではないかと、そこから手掛かりが出てくるのではないかとというのが私の印象でございます。以上でございます。

【和田委員長】

ありがとうございました。藤平委員お願いします。

【藤平委員長職務代理者】

藤平です。今、宮古委員に付け加えて、さらに、学校がいろいろなことをやられ

と思います。本当に素晴らしいことを細かくやられていると思いますが、そのやったことをちゃんとしっかりと点検・検証するということが必要で、そういう意味で先生の取組と、子供たちの声を相関させてというのが宮古委員のお話だと思います。それを私は、さらに、比較ができないと駄目だと思います。例えば、アンケートが6月と11月にやったとして、6月にアンケートをとって、それと比較するというのが11月で比較するわけです。比較して、数値が上がった下がったで、一喜一憂するだけじゃなくて、それを踏まえて自分たちの取組はどうであったかが分かるわけです。数値は下がっているけど、この取組で問題ないということを先生方で話したら、また11月以降の取組に反映するのですが、その検証ができないと思います。本来であれば、学期ごとにやるだけではなくて、まず4月の段階で自分たちの取組はどういうことを目指してやるのかというのを取っておいて、どういうふうによれば子供たちはどうなるだろうってイメージを、仮説を作るようにしておいて、1学期の終わりに、7月か何かにアンケートをとって、「数値はこうだから2学期はこういうふうにしましょう」としてみる。2学期に実践してみて、「やっぱりこの取組は良くなかったんじゃないか」というのを、数値を、子供たちの声を踏まえて、じゃあ3学期に生かすというふうに、定期的に子供の声を踏まえてこういう取組を点検してまた見直す、つまりPDCAを回すということだと思います。先ほど和田委員長が、重点課題として学校が設定したのはいつの段階かというような話もあったと思いますが、こういうようなことを設定して、子供の声を踏まえて、自分たちの取組は良いのかどうかというのを話し合う機会という場の確保をする。先生方の校内研修でも何でもよいと思います。とにかく子供の声を比較できないと駄目だと私は思います。そうでないと、どうしてもその時その時で1回の印象になってしまいます。2回やっているからまだよいと思いますが、地域によっては年度末の3月に1回アンケートをとって終わりというところもなくはないと思います。そうすると比較ができないので、意味がないと思うので、そういう子供の声を比較するか、そういう場の確保とか、そもそも何のために検証するのかという、点検して検証するのかということを先生方で共有するというのは必要かと思いました。以上です。

【和田委員長】

ありがとうございました。検証するからには目標を立てて、それに向かって取り組んだかどうかということが対象になるわけです。今のように、年度初めの目標がどれだけ達成されているかというのを比較していく必要があると思います。

今、子供のアンケートの話が出てきましたが、私も直接的ではありませんが、例えばいじめの認知のゼロの学校についても、やはり子供たちがどう答えているのかということがなかなか外に出てこないのではないかと、認知がゼロということは何もなかったということになってしまうわけです。しかし、子供たちは、相談に行った

のかとか、教職員だとか、それから生徒の活動はその学校の中にあっただのかどうかとか、あるいは、なぜ認知ゼロなのか、その背景とか分析についてどう考えているのかという、そういうことなども、生徒の意識を踏まえながら検証していく必要があると思っています。教員が最終的に認知をしなかったのだからゼロだというのはなくて、やはり生徒たちは何らかのSOSを発信している可能性もあるわけで、そういったものをどのように学校として把握し、最終的には認知ゼロという報告をしているのかという辺りは、しっかりと受け止めていかないと、今のアンケートのように、先生方の自己評価だけで終わってしまうのではなくて、生徒たちの意見も踏まえてどうなのかという辺りは、報告ゼロのところについてはぜひやってもらわなければいけないことではないかと思っていました。

他、いかがでしょうか。相川委員お願いします。

【相川委員】

今お話しいただいた点、非常に重要だと思いますが、私はちょっと違うことをお話させていただきたいと思います。

先ほど、いじめ対策委員会の位置付け、活用が重要だというお話があって、私も本当にそうだと思います。その時に、いじめ問題に積極的に、あるいは安心して取り組むということを担保するためには、例えば、対策委員会で会議を行い、そこにそのケースをもち込むという時に、その担任の先生とかが、ケースを検討してもらって良かったと思えるような、いじめが自分のクラスで起こってしまっていて、ある意味、まな板の上の鯉みたいな状態にもなりかねないわけですが、そうではなくて、その会議で担任の先生もエンパワーされるような、そういう会議にどうやってするのかということが大切だと思います。そういうことであって初めて活性化もしていくし、職員の方々も教員の方々も元気になれるということではないかと思います。冒頭で藤平委員が、研修の在り方に関してもおっしゃっていて、それと似た問題意識だと思います。教員が、他の先生にも頼りながら、自分で取り組む意欲を高めていける、あるいは直面している課題に勇気をもって取り組んでいくために、元気をもらえるような場をどうやって作っていくかという観点が重要ではないかと思いました。以上です。

【和田委員長】

ありがとうございました。他、いかがでしょうか。中村委員いかがでしょうか。

【中村委員】

少しずれるかもしれませんが、いじめの一番重要な法に基づく認知がすごく高まっているにも関わらず、やはりこれだけ重大事態が起こっているというのが、私はいつも気になります。どうしてそうってしまったのか。いわゆる重大事態化になってしまう原因が、やはり初期対応等がすごく大きくて、特に2号事案を見ると、不適切な対応とか、最初のボタンの掛け違いみたいなところが、非常に目

に付きます。

そうすると、今日の資料で検討したものだポイントの2のところ、「組織的対応」というところが、もうちょっとしっかり検証できるとよいと思っています。具体的な方法というとなかなか思い付かないのですが、中学校では特に、学校でと言いつつも、やはり学年単位を基本としている文化がまだまだ根が強いのではないかと感じています。つまり学年で起こったことだから、学年でまず対応しようというのが基本スタイルの学校が多いのではないかと思います。本当にここに書かれているような組織的対応とか、それから委員会を使ったことがきちんとできていると、起こってしまったいじめが重大事態にいくまでに大分防げる可能性があると思います。そうすると今、先生方に元気になってもらうような研修というお話です。ちょっと逆行してしましますが、先生方の資質・能力とか、防止意欲というところを、より見えるような形、研修の在り方とか、あと、いじめだけではなくて学校では不登校問題もありますし、暴力行為等もありますので、全部そういうのが横断的になってくるところというのは、先生方の教育相談的な力とか、生徒理解になると思います。

話が拡散してしまいましたが、なかなか指標づくりとか、評価をしていくというのは難しいと思いながら、先生方のお話を今伺っていました。以上です。

【和田委員長】

ありがとうございました。坂上委員、いかがですか。

【坂上委員】

特に今の、私が疑問に思ったことは最初の四角の枠の審議の視点のその三つの丸がみんな大人だけですので、子供はどこにあるのかというのは漠然と疑問に思っていました。他はございません。

【和田委員長】

ありがとうございました。この視点の中で言うと、私などは、定期的な研修会をきちんとやっているのかと正直なところ思っています。いじめの事案の有無に関わらず、研修計画を立てて、年間の予定に従って行うことが一つあるわけですが、学校の中に問題がないとなかなか研修が立ち上がらないので、そうではなくて、過去の重大事態の事例を取り上げるとか、校長先生が経営的な視点から、「やっぱりこれだけは知っておいてもらいたい。うちの学校にはないけれど、こういうことになるんだよ。」ということは、きちっと計画を立てて進めていく必要があるというのは一つありました。

2点目は、学校の中でいじめに関する授業についてです。いじめに関する道徳の授業などを見に行っていて、特に中学校の場合には、道徳の指導書に書かれている内容をそのまま学校の先生が実施していて、大人が考えるとあまりにもきれいな話になっていて、もうちょっと子供の立場から「この問題どうなの。」っていうところ

を、授業をする時に、指導案をもう1回検討してもらいたいというところがあります。

つまりその時に子供たちの意見を授業の中で聞くっていう、そういう時間帯がやっぱり少ないように思います。一つの道徳の資料でも良いと思いますし、いろんな事案でも良いと思うのですが、何か道徳の授業の流れに沿って、指導案に沿った流れで「こうなりましたよ、こういうふうにしましょうね。」という話で終わっていると、どうも聞いている中学生は他人事のような形になって終わってしまっているようです。

ですから、道徳の授業の中であれば、生徒の本音を聞けるような、そういう場面を設定しなきゃいけない。「こんなこと言ったら怒られるよ。」とか、「道徳的じゃないよ。」って言われるような声も、やはり生徒たちから聞けるような、そういう授業づくりは、一つ課題であると思います。

そしてその授業が終わった後に、「生徒からこんな意見が出ました。」ということを経験員間で共有していく時間があまりにもなくて、授業が終わってしまったらそれで終わりというようなことにならないようにしていただければと思っています。

それから、保護者会の内容ですが、これもいじめをテーマにすると、保護者の足がなかなか向かないと思います。だから、最初から「いじめについてやります。」ではなくて、保護者会の内容として、工夫をしていく必要があって、どういう道徳授業地区公開講座であるとか、保護者会の時にそれを扱っているのかという辺りも、各学校の具体的な事例などを挙げてもらうと良いのではないかと思います。

また、保護者にとってみると、お医者さんだとか、弁護士さんだとか、学校に直接関わらない専門家の人たちの話も聞いてみたいっていう要望は結構あります。そういうことを工夫した保護者会や、集まった時の、いじめに関する話をできるような、そういう取組があっても良いかと思っています。

先生方が本当に危機意識をもちながらいじめ問題を日々見ていかないと、前に起こっていることが、いくら同じことを見ていても、センスとして感じる先生と感じない先生が、学校の実態の中にはいるわけなので、この辺を日々研修の中で、いじめの有無に関わらず実施しているかどうか、精査していく必要があると思っています。

もう一つの観点ですが、各学校の取組の状況の検証・評価、似たようなことになるかもしれないのですが、その観点や基準、方法、今までも意見出ましたけれども、これについて何か御提案、御指摘がありましたらお願いしたいと思います。

先ほども報告をいただいたケースもあるわけですが、それらも含めて、学校の取組をどう検証していくのかということですが、いかがでしょうか。

【宮古委員】

宮古です。よろしいでしょうか。都内公立学校のいじめ防止の取組状況の検証・

評価では、ちょっと難しいところはあると思うのですが、さっき藤平委員も比較が可能であることというのはおっしゃっておられて、私もその通りだと思いました。いじめの被害・加害について、都内の公立学校で統一した何か、いじめという言葉を使う・使わないでたぶん出方が変わってくるとは思うので、いじめという言葉を使わない形で被害と加害について、統一基準で聞いていくというのも一つの考え方としてはあるのかなと思います。

今まで小学校と中学校と高等学校、校種によって、もちろん表現の仕方があるかとは思いますが、例えば区レベルとか学校レベルで生活アンケートですとか、いじめアンケートがそれぞれの学校で、工夫して作られているケースもあると思います。これはある程度統一していくということがもしできるのであれば、公立小、公立中、公立高校等で、ある程度それは都として学校の状況を見る時に比較可能なデータの一つにはなってくると思います。

それで先ほどの「教員シート」も統一しているのであれば、その学校間比較もできるようになってくると思います。そういった意味では、公立小・中・高でいじめ被害加害などについて、統一的なフォーマットを用意していくというところが、そしてそれを実施していくというところが、まず一つになってくるのかと思います。

あとは生徒指導という意味では、おそらくいじめ防止に効果があるというところは、もしかすると不登校の未然防止にも関連するということもあり得ると思いますので、不登校等、生徒指導の諸課題として考えられるような様々な統合的に指標を考えていく。いじめの被害・加害という意識だけではなく、不登校等の、より客観的な、子供の意識によらず、欠席日数である程度はっきりとした数値が出せるというようなものも、もしかすると学校の状況を多面的に見ていく上では大事な観点・基準になると今考えたところであります。以上でございます。

【和田委員長】

ありがとうございました。藤平委員お願いします。

【藤平委員長職務代理者】

先ほど中村委員がいじめの認知率が高くなっているけれど重大事態が増えているというところは、私もまさしくその通りだと思っています。

私もいじめの第三者委員会、いくつか複数関わっていて、それを見ると、今いじめがあったかどうかの調査じゃなくて、いじめをきっかけにした学校の対応に対する調査が増えていると思います。だから、例えば小学校5年生の時にちょっとトラブルがあり、そのまま大きな問題になってしまう学校と、そのまま終わってしまう学校というのは分かれるところがあって、大きな問題になってしまうところは、5年から6年に上がる時に担任の先生が変わっていて、そのトラブルについてあまり引き継いでいなく、引き継いだとしても、6年生の担任がそれほどたいしたことないと思っていた感じで、そういう雰囲気は保護者にも伝わって、うちの子をちゃん

と見てくれてないのではないかという考えにつながっていることがあると思います。

あとは5年生から6年生になる時に、うちの子のクラスにはベテランの担任の先生を付けてくれて要望しているけど、蓋を開けてみたら若い先生で、それは学校の校内人事だから仕方がないにしても、その若い先生が、「私は去年のことを全く知らない。」みたいなことを言って、逆に保護者が来る度に怒って帰っちゃうような事例というのが今、いろんなところで増えているような気がします。

その後不登校になって重大事態になってしまった。つまり不登校にならなくて済んだのではないかと思います。中村委員が先ほど初期対応とおっしゃいましたが、初期対応のそもそも前段階の保護者への対応だとか、引き継ぎだとか、先生方の情報が共有できているかとか、そういうようなことがまずしっかりできるかどうかというところが大事だと思います。先生方にいじめの認知とかそういうようなことが上がってきていても、むしろ上がっていてもそういうようなところが、もしかしたら念のため確認するというような、できていないとは言わないですけど、もしかしたらそういうところが、分かった気持ちになっているだけじゃなくて、そこが保護者との要望とずれがあるということもなくてはならないと思います。そういうことも含めて、そここのところも念のため点検するというようなことも必要かと思いました。中村委員、いかがですかね。

【中村委員】

ありがとうございます。実際にいくつか調査とかに関わっていると、本当に「どうしてここができなかったのかな」というのは、かなり私も同感でございます。

あとは年齢の若い先生方が今、増えていると思いますが、年代とかキャリアとか経験年数ごとに、研修の内容とかも分けた方が本当は良いのではないかという気がしています。ただ、年齢構成のピラミッドの問題もありますので、なかなか年齢別、年次ごとというのは難しいと思います。研修の在り方も一緒に、十把一絡げみたいな研修から、その辺りの少しキャリアを意識したような研修も必要ではないかと考えています。

【和田委員長】

ありがとうございます。研修について言うと、校長先生や副校長先生が、本当にこの学校のいじめ問題について常にアンテナを高くしているかという辺りは、一つの大きな要素というか、問題解決の要素になると思っています。校長先生方の管理職研修の中身として、例えば事例研究の中で、保護者や地域から情報が挙がったらどうするのか、というような、具体的なことを、地域の校長先生方が一緒になって取り組んでいるかということとか、あるいは校長先生方は学校の裏サイト、あるいはSNSの環境についてどのくらいご存知なんですか、子供たちはこんなところでこういうことをやってるんですよっていう、そういう、校長先生が管理職として知

っておかなければならないようなこととか、あるいはP T Aや地域の方たちとの情報交換を研修の中に取り込んでいるのかということ、校長先生が自覚して各学校の研修に生かしていくという姿勢がないと、なかなか研修が、一般化されているような内容で終始して終わってしまうと考えているところがあります。これは全ての校長先生のことに当てはまるかどうか分かりませんが、何かそういうのがあって、「ちょっと無理だよな。」という本音を聞くと、「校長先生、本当に真剣に考えてくださいよ。」と言いたくなるような場面も出てくるのです。校長先生方、管理職の研修についてはどこまで、どんな内容で進められているのかという辺りは、一つの観点になってくると思っています。

それから、学校の取組を評価するに当たっては、組織がどうなっているのかということは、学校全体のいじめ対策委員会の前段階として、学年はどうなっているのか、あるいは、それぞれの分掌の中ではどうなっているのかとか、中学校でいえば教科会の中でどうなっているのかという、そういうレベルを下げたような組織がどの程度整理されているのかという辺りもちよっと確認をしておいてもよいかという気がしています。

2点目は情報の伝達経路について、きちんと周りの情報が上に上がっていくのかということです。情報を収集して、誰に伝えてそれを誰が判断していくのか。そういう経路がスムーズに流れるような組織になっているのか、これは何回も話題になっていることではあると思います。

それから3点目は、やはり研修であっても、いじめの事案であっても、情報の収集や整理や保管、そしてその活用、そして今まで自分の学校ではこういうことがあったという分析等を校内で取り上げていく研修になっていないと、他からもってきたものになってしまうと思います。

その時に教育相談室、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの人たちの協力を得ながら、今まで自分の学校であった様々な事案を整理分析するような資料整理といったものもできているのかというのは、少し考えてみなければいけないことではないかと思っています。

組織、伝達経路、そして資料収集と分析というのは、学校のいじめ対応の中のベースになってくるのではないかと思っています。他の委員の方はいかがでしょうか。桜沢委員、お願いします。

【桜沢委員】

今先生がおっしゃっていた内容に1点、SNSの関係がありましたけれども、私は、子供たちに、1台のパソコンを、今学校の中で使うような形での対応が非常に図られている中で、1件いろいろないじめの関係では、そのパソコンを利用した内容で、チャットですとかそういったものに対する書き込みがあったという事件がありましたけれども、一人1台のパソコン端末を利用した授業、また教育、そういつ

たものの中で、それがベースになってということではないのですが、非常にデジタルの中で、子供たちがどんなデジタル社会の中での生活をしているのか、SNSを使って子供たち自身がどんな形で、その中でいじめが起きているのかどうか、これは本当に学校現場としては見えないところになっていると感じています。

例えば義務教育でも、小学校の低学年と中学生では、発達の段階の中では、SNSによるいじめだとか仲間外れだとか、いろいろなことが行われている内容もそれぞれ違う。ですから学校として、SNSの研修をやりましょうといっても、その発達段階に応じた小学校の中学年・高学年では、こういうところが課題で問題だな、というようなものが、教員または学校の中で共有されて、SNSに対する、子供たちは今本当にどんな状況なのかという、先ほどから出ています、児童・生徒の意見や現状を把握することができるのかどうか、そういったところも、本当に大きな課題だと思います。

見えないものを見ていくというのは大変難しいのですが、今の状況の中では、こういったSNS社会、大人の社会も一緒だと思いますけれども、誹謗中傷などに対する対策、これをどうしていったら良いのか、学校では、そこまでもし、「やりなさい」というような話になると、これは大変な課題であるし、そこをどう解決していくかというのは本当に大きな問題になると思います。

ですからそれらはどのような取組をしていったら良いかというところから始めるような状況なのかなと思いますので、ぜひいろいろな機関や、またSNSやインターネット、それからパソコン等に精通する専門的な方々の御意見などもこういったものに、学校の取組の中で支援していただけるような機会ですか、それも必要になってくるのかと感じているところです。

本当にこれからの社会の中で、子供たちのSNSに対する環境は大変重要になってくると思いますので、その辺りの中でのいじめ問題というのも、大きな視点として捉えていくことが必要かと思っております。以上です。

【和田委員長】

ありがとうございました。土屋委員、相川委員、何かございますでしょうか。

【土屋委員】

簡単に申し上げます。先ほどの北区の吉田校長先生からの報告の中に、地域プログラムを受けてということで、保護者の意見の中に、先生方の対応が良いというか、先生方が問題を共有して、それで対応してくださっていることを知って良かったという意見が（８）ですかね。学校経営にも通ずるところだと思うのですが、教師の同僚性がすごく重要だろうと改めてこれを読んで気付かされています。

私も都立高校のソーシャルワーカーの授業にも関わっていますが、先生方が本当にチームを組んで仲良くやってくださって、仲良くって変ですね、組織的に対応してくださっているところは、こういったいじめに対しても迅速に対応できますし、

先生を子供たちは見ているというところがあります。そういった同僚性の醸成というところは、基本中の基本だと思いますが、管理職の研修の中にもハラスメント防止も含めて、教員間のハラスメントが、それが反映してしまうというところも多々見ているので、そういうところも観点に入れられるかどうかということはあるかと思いますが、子供たちは見ているなというのは感じているので、それを一言申し添えておきます。

子供の視点を入れるという話が入ってきていたことをすごく嬉しく思っています。ありがとうございます。

【和田委員長】

相川委員、いかがでしょうか。

【相川委員】

少し論点が戻ってしまうかもしれませんが、先ほど委員長が、お医者さんとか弁護士とか、そういう学校外の人、専門家からの話も聞きたいという思いがあるとおっしゃっていただいたので、その関係でいうと弁護士会、主に子供たち向けのいじめ予防授業というのを一生懸命取り組んでいます。

東京の三会でやっている取組では、事前に打ち合わせにもお伺いしたりして、その上で学校側とすり合わせをしたりして授業をするというようなこともやっていますので、先ほどからお話が出ているような、それぞれの学校の問題意識とかに合わせた授業というのも考えられるかと思っておりますし、子供たち向けのものだけではなくて、保護者の方に対するものもやっていますので、その辺りはぜひ、また御活用いただければよいかと思いました。私からはそれだけです。ありがとうございます。

【和田委員長】

ありがとうございました。坂上委員はよろしいですか。ありがとうございました。まだまだ御意見いただきたいところではありますが時間の関係もありますので、本議題についての審議はここまでということで、次回の会議につなげてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上で本日の審議は全て終了といたします。進行の方、御協力いただきましてありがとうございました。では事務局の方に進行を戻したいと思います。お願いします。

【事務局（關指導部指導企画課統括指導主事）】

委員長、そして委員の皆様、貴重な御審議を賜りありがとうございました。以上をもちまして本日の東京都教育委員会、いじめ問題対策委員会を終了いたします。